

○評価基準【知識等習得コース】

(令和7年度)

評価項目	評 価 内 容			配点	
提案項目① (訓練内容)	(1) 府内の 企業ニーズ、受講者ニーズ を的確に把握しているか。			10点	
	(2) 訓練カリキュラムに 創意工夫 が見られるか。			10点	
	(3) 仕様に定める訓練目標、仕上り像、策定ポイントに対して 実現性のある訓練 が実施できるか。			10点	
提案項目② (就職支援)	(1) 職業訓練として 適切な就職支援内容と実施体制 が整えられているか。			10点	
	(2) 就職率向上に向けた具体的な取組み の計画及び 就職困難者に対する支援 に工夫があるか。			10点	
重点項目	(1) 訓練の質の向上のため、 事業者の職員研修等の人材育成 が図られているか。			10点	
	(2) 施設、設備等において 訓練が受けやすい環境整備 が図られているか。				
	(3) 上記(1)(2)以外に 訓練の質の向上に向けた新たな取組み があるか。				
小 計				60点	
業務実施面	業務実施体制	サービスガイドライン研修受講者を配置(又はISO29993及びISO21001を取得)し、同ガイドライン(又はISO)に基づく職業訓練の運営ができるか。		2点	
		専任の事務担当者を配置しているか。		5点	
		訓練定員に対して設定した最少実施人数の割合	定員の35%以下で設定	3点	3点
			定員の50%以下で設定	2点	
			定員の65%以下で設定	1点	
		訓練実施会場	京都市以外	3点	3点
			京都市内	2点	
	今回の提案及び実績について	委託訓練実施実績がある場合の就職実績(別表で定める区分に応じて配点)		15点	
		過去2年間に最少実施人数未滿で実施した訓練実績がある。		2点	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。		府内に本店がある	5点	5点
			府内に支店、営業所等がある	4点	
			上記以外で府内在住者を雇用	2点	
			上記以外	0点	
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格／自社の提案価格)			5点	
小 計				40点	
合 計				100点	

【配点基準】

評 価	基 準	配 点
A	優れている	9～10点
(B+)	やや優れている	7～8点
B	標 準	5～6点
(B-)	やや劣っている	3～4点
C	劣っている	1～2点

<別 表> 業務実績(就職実績)

区 分		① 府内で実施した同一系統訓練コース(注2)の実績がある場合	② 府内で実施した別系統訓練コース及び求職者訓練の実績がある場合	③ 他府県で実施した訓練の実績がある場合
委託訓練(注1)の実績がある場合、提案現年で確定している就職率及び過去2年間の就職率の平均値	95%以上	15点	10点	8点
	90%以上95%未滿	14点		
	85%以上90%未滿	13点		
	80%以上85%未滿	12点	8点	6点
	75%以上80%未滿	11点		
	70%以上75%未滿	10点	6点	4点
	65%以上70%未滿	9点		
	60%以上65%未滿	8点	4点	2点
	60%未滿	—		

(注1) 委託訓練とは、「委託訓練実施要領(令和6年3月29日改正開発0329第39・40号)」に基づき実施された訓練をいい、その他の職業訓練等は含まない。

(注2) 同一系統訓練コースは、「事務系(オフィス・経理)」、「医療系」、「Web・デザイン系」、「介護系」の4区分とする。